(2)第3期介護保険料額

保険料段階	対象者	適用される保険料率(年額)		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
第1段階 (基準額 ×0.5)	・世帯全員が市町村民税非課税の 老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	28,560円	28,560円	28,560円
第2段階 (基準額 ×0.5)	・世帯全員が市町村民税非課税か つ前年の課税年金収入額と合計所 得金額の合算額が80万円以下で 第1段階に該当しない方	28,560円	28,560円	28,560円
第3段階 (基準額 ×0.7)	・世帯全員が市町村民税非課税で 第1段階及び第2段階に該当しな い方	39,990円	39,990円	39,990円
第4段階(基準額)	・本人が市町村民税非課税者で、 世帯の中に市町村民税課税者がい る方	57,120円	57,120円	
	税制改正がなかったとした場合 新第1段階	37,700円	47,410円	57,120円
	税制改正がなかったとした場合 新第2段階	37,700円	47,410円	
	税制改正がなかったとした場合 新第3段階	45,700円	51,410円	
第5段階 (基準額 ×1.25)	・本人が市町村民税課税者で、前 年の合計所得金額が200万円未 満の方	71,400円	71,400円	
	税制改正がなかったとした場合 新第1段階	42,840円	57,120円	71,400円
	税制改正がなかったとした場合 新第2段階	42,840円	57,120円	
	税制改正がなかったとした場合 新第3段階	50,270円	60,550円	
	税制改正がなかったとした場合 新第4段階	61,690円	66,260円	
第6段階 (基準額 ×1.55)	・本人が市町村民税課税者で、前 年の合計所得金額が200万円以 上400万円未満の方	88,540円	88,540円	88,540円
第7段階 (基準額 ×1.7)	・本人が市町村民税課税者で、前 年の合計所得金額が400万円以 上の方	97,110円	97,110円	97,110円

は、税制改正に伴う経過措置です。